形質変更時要届出区域台帳

名古屋市

整理番号	整 2022-1	指定年	年月日・指定者	番号	令和4年4月27日 指 -	199	所在地	名古屋市西区	中小田井四丁目3	80番の一部	
調製・訂正	年月日	令和4年	54月27日(令和	15年4	4月21日一部解除)		•	•			
形質変更時	要届出区域の概況	旧工場								面積	当初指定時:351.7㎡ 一部解除後:151.7㎡
法第14条第 は、その旨	3項の規定に基づき	指定され	れた形質変更問	寺要届	届出区域にあって	法第14条第	第3項の規定	に基づき指定	された形質変更時	要届出区域である) o
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類											
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等 を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域 にあっては、その旨及び当該省略の理由											
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨 及び当該汚染の除去等の措置											
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨											
	報告受理年	手月 日	指定に係る特定有害物質			質の種類			適合しない基準	項目	指定調査機関の名称
	R4. 3.	9	鉛及びその化合物					含有量基準	※ 溶出量基準 ·	第二溶出量基準	東邦地水株式会社
形質変更時 出区域内の							含有量基準・溶出量基準・第			第二溶出量基準	
の汚染状態								含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量			
								含有量基準	· 溶出量基準 ·	第二溶出量基準	
								含有量基準	· 溶出量基準 ·	第二溶出量基準	
	届出(着手)時期	完了時期		土地の	形質の変更	の種類		実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	R4. 12.	23	R5. 2. 27	土壌	養汚染の除去(基準不適	6合土壌の掘	削による除	去)	土地所有者	有・無	分別等処理施設にて処理
土地の形質 更の実施状										有・無	
										有・無	
										有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態

- 1 形質変更時要届出区域の所在地 名古屋市西区中小田井四丁目380番の一部(詳細は4のとおり)
- 2 試料の採取を行った日令和3年11月16日~令和4年1月11日
- 3 調査結果表のとおり
- 4 形質変更時要届出区域及び試料採取位置図 図のとおり

表1-1 表層土壌調査(鉛及びその化合物)

ĺ	特定有害物質の種類		区画名	A1'	A1	A2	A3	A4
	特定符音物質	リノ 作主大只	(単位区画名)	(-7, -8)	(-2, -4, -5, -6, -8)	(-2, -4, -5, -6, -8)	(-2, -4, -5, -6, -8)	(-2, -3, -4, -5, -6)
ĺ	4\1.1\1.7\0\1.0\h	溶出量基準: 0.01以下 (mg/L)		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
-	鉛及びその化合物	含有量基準:150以下 (mg/kg)		10未満	10未満	30	20	10

特定有害物質の種類		区画名	B1'	B1	В	32	В	3	B4
17亿円百初县	(単位区画名		(-7, -8, -9)	(-2, -4, -5, -6, -8)	(-2, -4, -5, -6, -8)	(-7)	(-2, -4, -5, -6, -8)	(-1)	(-2, -3, -4, -5, -6)
鉛及びその化合物	溶出量基準	: 0.01以下 (mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	含有量基準	: 150以下 (mg/kg)	10未満	10未満	10	20	20	10未満	20

特定有害物質の種類		区画名	C1'		C1	C2		C3		G4
		(単位区画名)	(-7, -9)	(-8)	(-2, -4, -5, -6, -8)	(-2, -4, -5, -6, -8)	(-9)	(-2, -4, -5, -6, -8)	(-3)	(-2, -3, -4, -5, -6)
\$\\ T. 1\(^2\) To \(\Lambda\) A him	溶出量基準	: 0.01以下 (mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0. 033
鉛及びその化合物	含有量基準:150以下 (mg/kg)		10	100	10未満	10	10未満	20	50	30

特定有害物質の種類		区画名	D1'	D1	D2	D3		D4
17足有音物具	何足有音物質の怪類		(-4, -5, -7, -8, -9)	(-2, -4, -5, -6, -8)	(-2, -4, -5, -6, -8)	(-2, -4, -5, -6, -8)	(-1)	(-1, -2, -3)
鉛及びその化合物	溶出量基準	: 0.01以下 (mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0. 006
新及いての化合物	含有量基準:150以下 (mg/kg)		10	10	10	10	60	10

特宁有害物質	区画名		E1'	E1	E2	E3		E4
特定符音物質			(-5, -6, -8, -9)	(-2, -3, -5, -6, -8)	(-2, -3, -5, -6, -8)	(-2, -5, -6, -8, -9)	(-3)	(-2, -3)
鉛及びその化合物	溶出量基準: 0.01以下 (mg/L)		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0. 008
野及びその化合物	含有量基準:150以下(mg/kg)		20	10未満	10	20	10	10

備考:網掛けは基準不適合を表す。

表1-2 表層土壌調査(ポリ塩化ビフェニル)

	区画名	B.	'	D1'		
行だ有音物質の性類	(単位区画名)	(-7)	(-8)	(-4)	(-7)	
ポリ塩化ビフェニル 溶出量基準:検!	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず		

特定有害物質の種類	区画名	E1'		
17足有音物質の種類	(単位区画名)	(-6)	(-9)	
ポリ塩化ビフェニル 溶出量基準:検	検出されず	検出されず		

備考:「検出されず」とは当該試験方法において、定量下限値を下回ったことを表す。

表2 個別分析調査

特史右宝物質	特定有害物質の種類				C	4		
付た有古物員の怪規		(単位区画名)	(-1)	(-2)	(-3)	(-4)	(-5)	(-6)
鉛及びその化合物	合物 溶出量基準:0.01以下 (mg/L)		0. 021	0. 007	0. 018	0. 042	0. 043	0. 025

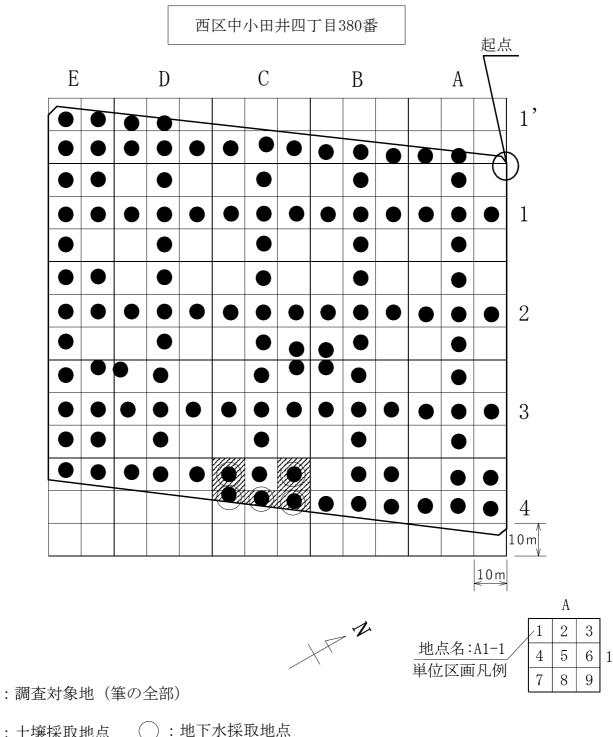
備考:網掛けは基準不適合を表す。

表3 深度調査

	C4-1	C4-3	C4-4	C4-5	C4-6
	鉛及びその化合物	鉛及びその化合物	鉛及びその化合物	鉛及びその化合物	鉛及びその化合物
	土壌溶出量	土壌溶出量	土壌溶出量	土壌溶出量	土壌溶出量
	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)
基準値	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下
表層 (0.00m~0.50m)	0. 021	0. 018	0. 042	0. 043	0. 025
GL-1. 0m	0. 013	0. 022	0. 012	0. 021	0. 023
GL-1.5m	0.005未満	0. 010	_	0. 020	0. 010
GL-2. 0m	0. 007	0. 005	0. 012	0. 006	0.005未満
GL-2. 5m	_	_	0.005未満	ı	_
GL-3. 0m	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
GL-4. 0m	_	_	0.005未満	-	_

	C4-1	C4-3	C4-4	C4-5	C4-6
	鉛及びその化合物	鉛及びその化合物	鉛及びその化合物	鉛及びその化合物	鉛及びその化合物
	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)
基準値	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下
地下水	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

備考:網掛けは基準不適合を表す。

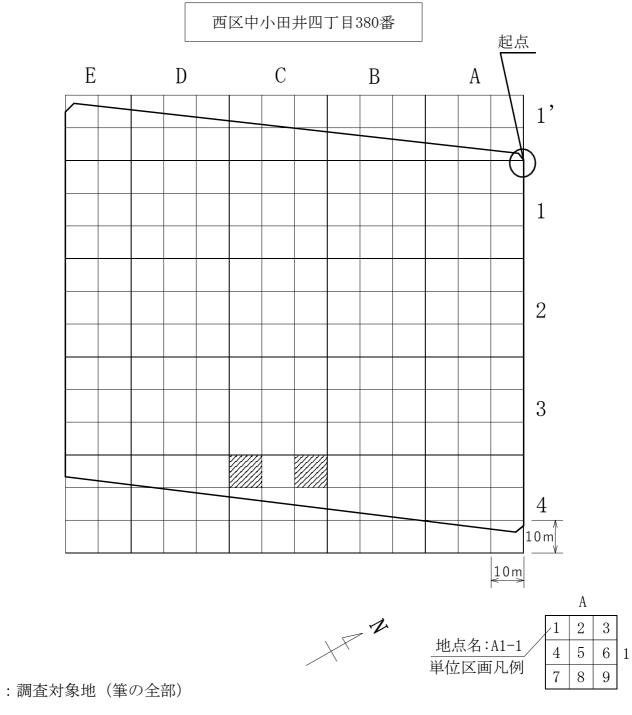


凡例

: 土壤採取地点 () : 地下水採取地点

: 形質変更時要届出区域(鉛及びその化合物(土壌溶出量基準不適合))

凡例



:形質変更時要届出区域を解除した区域(鉛及びその化合物(土壌溶出量基準不適合))